

福知山市文化振興基本方針【概要版】

第1章 基本方針策定にあたって

1 基本方針策定の趣旨

本市においては、地域の個性豊かな歴史・文化的遺産を有している一方、文化の振興にあたっての目指すべき将来像や方向性が定められておらず、市全体としてどのように文化を振興するのかという方針・戦略が不十分でした。そこでこの度、福知山市文化振興基本方針（以下、「本方針」という。）を策定し、本市の文化振興施策全体の指針として、目指す将来像や基本目標、取組の方向性を決めました。

2 基本方針の位置づけ

本方針は、本市の最上位計画である「未来創造 福知山」に基づき、「文化活動の推進」に関する分野における本市の取組について、施策の方向性や具体的な取組について定めたものです。本方針は平成 31 年度を始期とし、施策の実施状況や社会情勢の変化等に応じて見直しを行うものとしします。

3 基本方針における文化について

本方針が振興の対象とするのは、芸術・技術を含む広い意味での「文化」であり、まちづくり等への活用を含めた文化にかかわる多様な活動とします。文化振興とは、これらの文化の創造・発展を促す営みの総体を示すものであり、文化活動とはこれらの文化に関する営みの総体を示すものとしします。

文化振興の担い手は第一義的には本市行政となります。ただし文化活動は、市民の自由で自主的・主体的な活動であり、文化振興の推進にあたっては、本方針が示す目標や取組の方向性が、本市の市民・事業者・文化団体・地域団体等に幅広く共有され、文化振興が幅広い市民協働の営みとなるよう取り組まれる必要があります。

4 策定体制

本方針の策定にあたり、これからの本市の文化振興の取組に、市民の意見や考えを反映させ、取組のさらなる充実を図るため、市民の文化に関する鑑賞・活動の状況や、文化環境への評価と意識に関する市民意識調査を行いました。

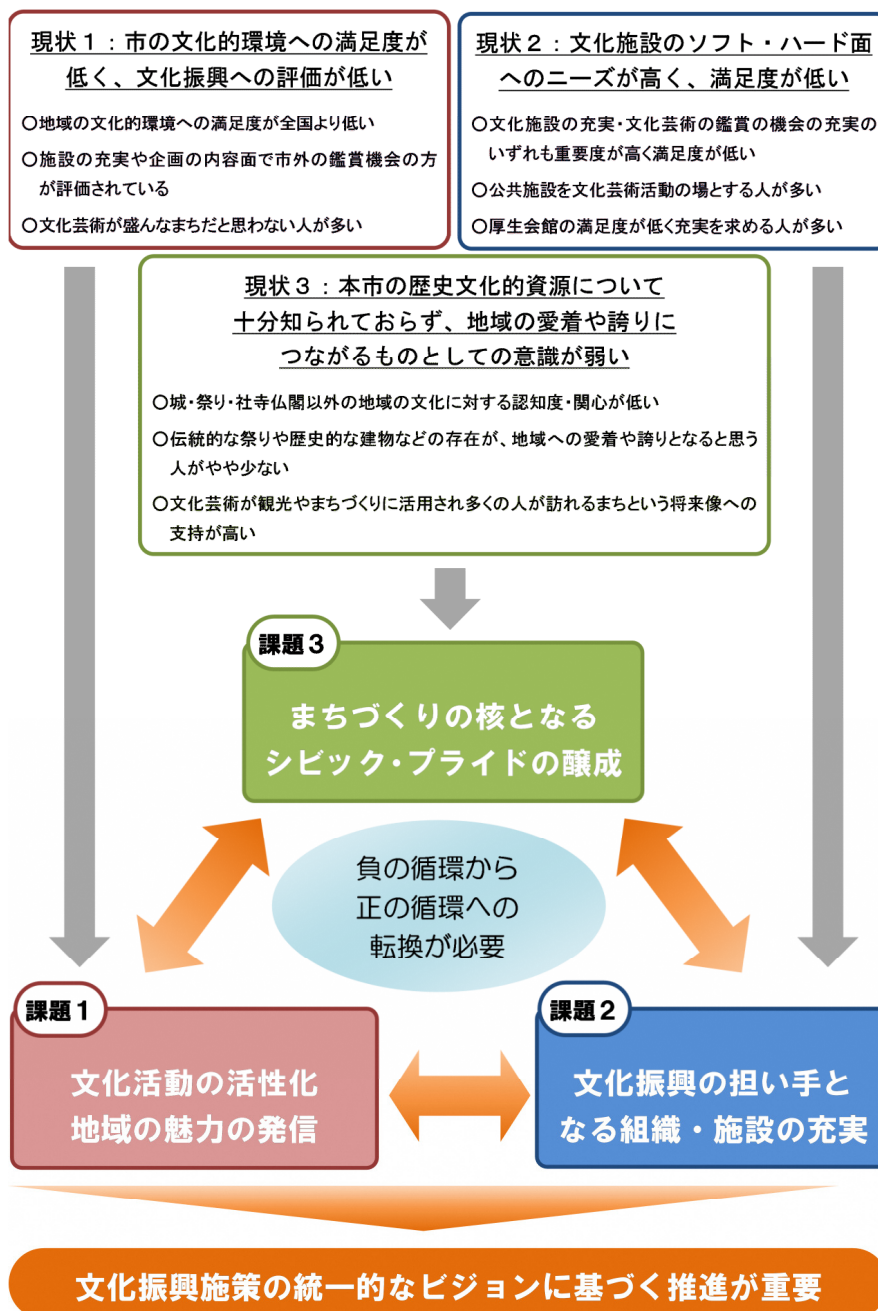
また、学識経験者・文化団体代表・市民有識者、市民公募委員からなる「福知山市文化芸術振興基本方針策定委員会」を組織し、多様な見地から検討を行うとともに、本市関係部局との連携を図り審議を行いました。

第2章 文化振興に関する現状と課題

市民意識調査の結果や「福知山市文化芸術振興基本方針策定委員会」における議論に基づいて、本市の文化振興の現状と課題を整理すると、以下の図のようにまとめることができます。

本市の有する個性豊かな文化資源を活かし、まちづくりの核として活用する取組が求められており、今後、ここで示された課題の解決に向け、文化振興関連施策を統一的なビジョンの元、推進していくことが重要となります。

■本市の文化振興の現状と課題



第3章 基本方針の考え方

1 基本目標

文化振興が、市民の豊かな生活につながるだけでなく、地域に対する愛着と誇りをもたらし、本市の地方創生における取組の核となることを目指します。

本市の有する個性豊かな文化の魅力を継承してゆくために、知る・見る・感じる機会を提供し、それらに付加価値をつけた活用により、新たな魅力を創出することが重要となります。これらの活動を通して地域の活性化、地域への誇りや愛着を育みます。

2 基本方針

- 1 文化の力を活用し、文化で賑わいと魅力あるまちづくりを目指します
- 2 市民が文化に触れる環境を整備し、文化の振興を目指します

第4章 施策の展開

基本施策	取組
基本施策1：文化への関心を高める取組	取組① 子どもの感性を高める取組 取組② 鑑賞・体験の機会の充実
基本施策2：市民の自主的な文化活動への支援	取組③ 文化活動・発表・創作・交流の場の提供 取組④ 誰もが文化活動に参加できる環境づくり 取組⑤ 芸術家・専門家と市民の交流促進
基本施策3：文化資源のまちづくりへの活用	取組⑥ 観光・産業等との連携 取組⑦ 新しい文化資源の発掘と展開
基本施策4：文化活動のマネジメント	取組⑧ 情報発信の核となる組織の構築 取組⑨ 多様な手法を活用した情報発信 取組⑩ 顕彰
基本施策5：文化活動の基盤となる施設	取組⑪ 施設の整備 取組⑫ 施設の管理運営
基本施策6：大学・文化団体等の諸団体との連携	取組⑬ 大学との連携 取組⑭ 文化団体等との協働
基本施策7：文化財・伝統文化の調査・保存	取組⑮ 調査・保存
基本施策8：文化資源の付加価値をつけた活用	取組⑯ 文化資源を活用した産業振興
基本施策9：市民協働による文化の継承	取組⑰ 郷土の文化を体験する機会の拡大 取組⑱ 教育・啓発の推進 取組⑲ 担い手の育成

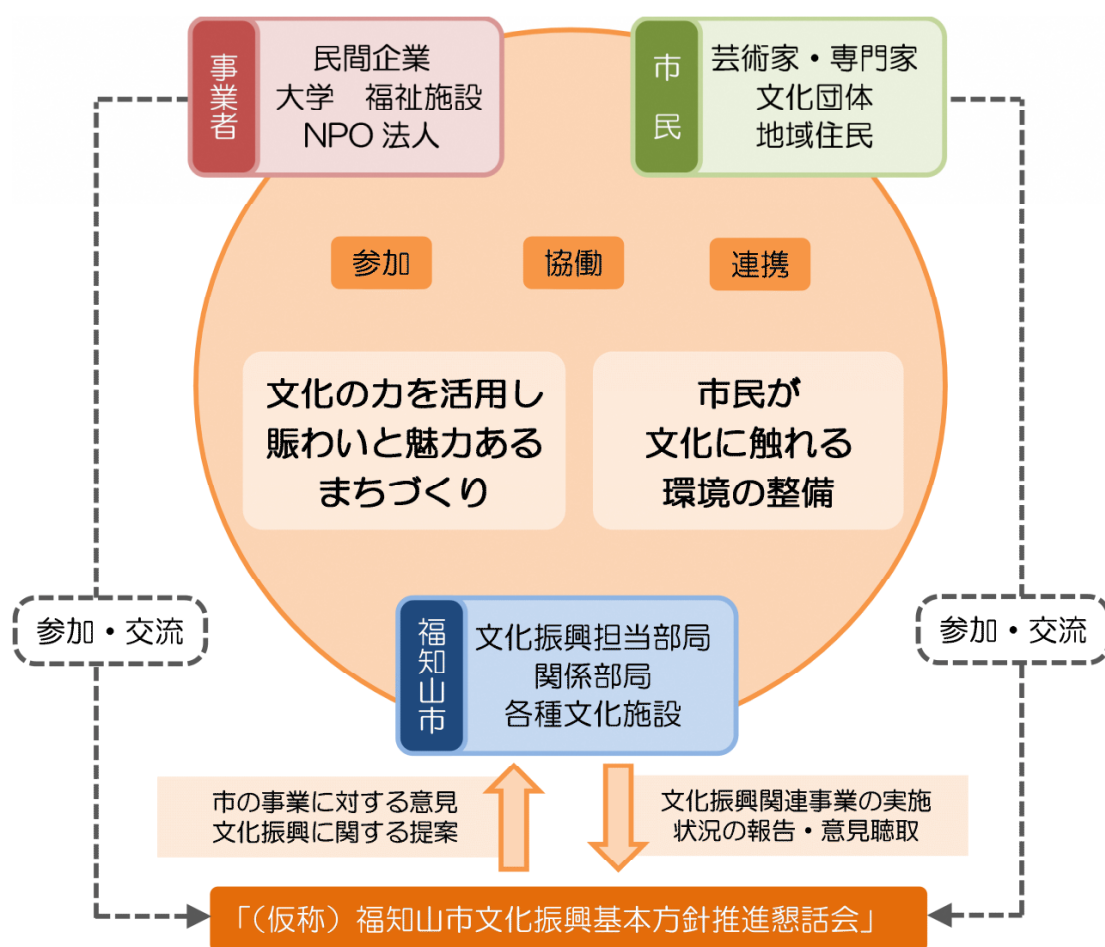
第5章 施策の推進について

1 施策の推進体制

本方針に基づく施策の推進にあたっては、より多くの市民・事業者がともに文化振興に取り組む環境づくりを目指します。そのための具体的な取組の一つとして、市民・事業者・学識経験者等の参画による「（仮称）福知山市文化振興基本方針推進懇話会」を設置します。

懇話会においては、市の文化振興事業の取組について報告するとともに、市民・関係諸団体等の主体的な文化活動の取組内容とその進捗状況について、意見交換や情報共有による連携強化を図ることにより、本方針が定める文化振興を効果的・効率的に推進することを目的とします。

■文化振興の推進体制



福知山市文化振興基本方針【概要版】

平成31年3月

福知山市文化・スポーツ振興課

TEL:0773-24-7033 FAX:0773-23-6537